

マイナンバーカードを使った 証明書のコンビニ交付サービスが始まります！

令和3年2月1日より、住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付が始まります。

※コンビニ交付については、整備の進捗状況によりサービス開始が遅れる場合もございます。

■ 証明書コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードを利用して、町が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。

■ メリットたくさんコンビニ交付サービス

- ・役場に出向かなくても、全国のコンビニエンスストア等の店舗で取得できます。
- ・夜間・休日でも利用できます（12月29日から1月3日、メンテナンス日を除く）
- ・申請から交付までタッチパネル操作で行うため、申請書記入の必要がありません。

■ いつどこで利用できるか

- ▽サービス開始日
令和3年2月から
- ▽利用時間
毎日6:30～23:00
（12月29日から1月3日およびメンテナンス日を除く）
- ▽利用できる店舗
セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン、ユニバースなど

■ 取得できる証明書

証明書の種類	料 金
住民票の写し	一律300円
印鑑登録証明書	300円



■ サービスを利用できる方

鶴田町に住民登録があり、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載した顔写真つきのもの）をお持ちの方

👉 15歳未満の方、成年被後見人の方はご利用できません。

コンビニ交付サービスの利用にはマイナンバーカードの取得が必要です

■ 利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載した）
- ・利用者証明用電子証明書の数字4桁の暗証番号（カード交付時に設定したもの）
- ・手数料

■ 利用方法

- ① マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
- ② マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力
- ③ 画面を操作して、必要な証明書と部数を選択する
- ④ 証明書と領収書を受け取る



マイナンバーカード交付・申請受付 休日夜間窓口開設いたします

令和3年2月からマイナンバーカードの交付・申請受付等の休日・夜間窓口を開設いたします。平日の開庁時間中に来庁できない方はご利用ください。休日・夜間窓口ではマイナンバーカードの交付や、申請に必要な顔写真の無料撮影サービス等を行います。(要予約)

場 所	鶴田町役場町民生活課 ①・②窓口	
受付時間 (令和3年2月以降開始予定)	平日夜間	17:00～19:00
	休日	第2・4土曜日 9:00～12:00
対象業務	マイナンバーカードの交付・申請業務	
持ち物 (本人確認書類)	いずれか 1種類でよいもの	運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳) など
	いずれか 2種類必要なもの	健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、年金証書、学生証 など
持ち物 (お持ちの方のみ)	個人番号カード交付申請書、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード	
予約方法	電話または窓口に前日の17時までご連絡ください。 予約受付時間：月～金曜日(休・祝日除く) 8:15～17:00	
お問い合わせ	町民生活課くらしの窓口班 TEL: 0173-22-2111 (内線 153・154)	

○鶴田町のマイナンバーカード交付率 (令和2年12月1日現在)

区 別	人 口 【R2.1.1 時点】	交付枚数	人口に対する 交付率
全 国	127,138,033 人	29,282,901 枚	23.03%
青森県	1,275,783 人	252,059 枚	19.76%
鶴田町	12,695 人	1,467 枚	11.56%

住民票等の手数料が改定されます

コンビニ交付に伴い、令和3年2月1日から住民票などの手数料の一部を下記のとおり改定いたします。今後もサービス向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

証明書などの種類	改定前 (令和3年1月31日まで)	改定後 (令和3年2月1日から)
住民票(謄本)	300円 2人目以降100円追加	一律300円
印鑑登録証明書	200円	300円
印鑑登録証の交付・再交付	無 料	300円